平成２１年（フ）第２７２号
長野県上高井郡高山村大字高井165番地、前住所長野県上高井郡高山村大字高井5192番地８
破産者　矢田　千春
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第３６９号
長野県安曇野市明科七貴8353番地１
破産者　小出土地こと　小出　　宏
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成１９年（フ）第１８０号
福岡県飯塚市中513番地52、前住所福岡県飯塚市中1376番地76
破産者　山根　　明
1　決定年月日　平成22年３月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２１年（フ）第２６４２号
札幌市西区発寒１条２丁目４番３号　パークハイム１・２―201号
破産者　伊藤　輝和
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２７２６号
札幌市西区発寒10条11丁目１番25―403号
破産者　野崎　　完
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第６９５号
横浜市神奈川区橋本町２丁目５番地３　BW―3405
破産者　中村　雅喜
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１８８号
横浜市保土ケ谷区上星川２丁目５番15―402号、破産手続開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区川辺町３番地１　パークシティ横濱Ｄ棟1607号
破産者　長堀　　信
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１８９号
横浜市保土ケ谷区上星川２丁目５番15―402号、破産手続開始決定時の住所横浜市保土ケ谷区川辺町３番地１　パークシティ横濱Ｄ棟1607号
破産者　長堀美代子
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９０８号
横浜市旭区今宿南町2040番地　リッツハウスオガワＢ102
破産者　根岸　孝司
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０７７号
横浜市西区浅間町２丁目108番地１　ダイアパレス浅間町第２―603号
破産者　石塚　裕子（旧姓山口）
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４０３号
福井県あわら市二面第61号３番地１
破産者　秋田　耕一
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１７号
愛知県江南市大間町新町121番地、開始決定時の住所岐阜県美濃加茂市加茂野町加茂野735番地６
破産者　藤吉　裕次
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２１年（フ）第２号
静岡県静岡市駿河区曲金１丁目８番18号、前住所静岡県下田市一丁目５番24号
破産者　石井　市郎
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成１９年（フ）第８７７号
高知県南国市稲生760番地
破産者　井上　和水
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第４７８号
高知市針木北１丁目11番50―５号
破産者　渡邊　香一
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第６８号
大分県宇佐市大字木部565番地
破産者　木部　京子
1　決定年月日　平成22年３月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係